

第47回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時30分 受付開始 午前10時

開催場所

東京都新宿区新宿二丁目4番3号
株式会社ソリトンシステムズ 本社 7階セミナールーム
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議 案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

目 次

第47回定時株主総会招集ご通知 …	1
事業報告……………	6
連結計算書類……………	20
計算書類……………	23
監査報告……………	26
株主総会参考書類……………	34



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3040/>



株式会社ソリトンシステムズ

証券コード：3040

証券コード 3040
2025年3月11日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目4番3号
株式会社ソリトンシステムズ
代表取締役社長 鎌 田 理

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第47回定時株主総会を下記により開催しますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第47回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.soliton.co.jp>
(上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」
「株主総会資料」を順に選択していただき、ご確認ください。)



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）と三井住友信託銀行のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の手順にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
銘柄名（ソリトンシステムズ）または証券コード(3040)を入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類／PR情報」の「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。



三井住友信託銀行ウェブサイト（株主総会ポータル[®]） <https://www.soukai-portal.net>
同封の議決権行使書用紙にあるQRコードを読み取るか、ID・パスワードをご入力ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕
パソコン、スマートフォン等から当社指定の議決権行使ウェブサイト
(<https://www.web54.net>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、2025年3月26日
(水曜日) 午後5時30分までに議決権を行使してください。

〔書面による議決権行使の場合〕
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月26日（水曜日）午後
5時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

- 記
1. 日 時 2025年3月27日(木曜日) 午前10時30分
2. 場 所 東京都新宿区新宿二丁目4番3号
株式会社ソリトンシステムズ 本社 7階セミナールーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第47期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。
従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
② 連結計算書類の「連結注記表」
③ 計算書類の「個別注記表」
- (2) インターネットによる方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといえます。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものといえます。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については賛成の表示があったものとして取り扱います。

以 上

- ~~~~~
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主総会当日のライブ配信につきまして

当日の様子は、インターネットのライブ配信を通じて、ご覧いただくことができます。

■視聴ページ

<https://volvol.jp/soliton/login>

ブラウザは、「Google Chrome」または「Safari」の最新バージョンをご利用ください。

①株主番号 と ②郵便番号 を入力の上、表示される視聴URLからアクセスしてください。

スマートフォンを利用して右の「QRコード」を読み取り、アクセスすることも可能です。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



配信開始は、2025年3月27日（木）10：30を予定しております。

※ご注意事項

1. ライブ配信をご視聴の株主様は、株主総会に「出席」したものとは取り扱われません。また、当日の質問及び採決に参加しての議決権行使を行うこともできません。事前にインターネットまたは書面による議決権行使をお願いいたします。
2. 通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がありますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。
3. ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございますので、あらかじめご了承をお願い申し上げます。
4. 当社ウェブサイトやライブ配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
5. ご視聴方法等に関するお問い合わせ

電話番号：03-5360-3844

【受付時間：平日9：30～17：00】



議決権行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使いただくには、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席いただく方法

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時30分



書面（郵送）で議決権を行使いただく方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使いただく方法

次頁のご案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

株主総会ポータルサイト
ログイン用QRコード
ID・パスワードは不要

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者について反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使書において、議案に対して賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いさせていただきます。
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合には、最後に行われた議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

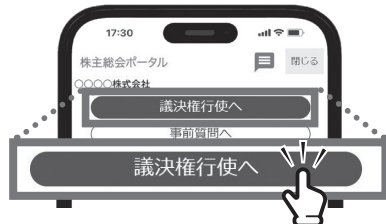
インターネット行使期限
2025年3月26日（水曜日）午後5時30分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。 ▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2025年3月26日（水曜日）午後5時30分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ／クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00～5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031

（受付時間 9時～21時）



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済につき、米国はインフレの改善が進み底堅く推移、世界的な生成AI需要の拡大を受けデータセンターへの投資が活発化しました。欧州はインフレが抑制されつつありますが、ウクライナ戦争の影響でエネルギー価格の高止まりが継続しています。中国は不動産市場の停滞と個人消費の低迷で厳しい状況のようです。わが国は、円安による物価高の懸念はあるものの、好調な企業業績を背景に個人消費、設備投資とも堅調で、インバウンド需要もあり緩やかに拡大しました。

現在、生成AIの進化で企業等の組織だけでなく社会全般で新たな価値創造の時代が到来しつつあります。従来のDX（デジタルトランスフォーメーション）による業務プロセスやビジネスモデルの変革に生成AIを活用した新たな価値創造が加わり、あらゆる業種や領域でIT投資の需要は旺盛です。このようなデジタルの利活用が進展する一方、サイバー空間は、国家の安全保障に直接影響し、また、国境を越えた犯罪が跋扈する場にもなっています。各国政府はサイバー安全保障の強化に向けた取り組みを加速しており、企業等の組織でもセキュリティの強化が進められています。ITセキュリティは、社会の基幹産業になりつつあります。

このような環境下、当連結会計年度はITセキュリティ事業で次の大型の公共案件まで少し間が空き、「商品・製品」の売上が7,238百万円（前期比10.5%減少）となりましたが、高粗利率の「保守」の売上が5,549百万円（前期比4.6%増収）、「クラウドサービス」の売上が2,397百万円（前期比9.4%増収）となりました。その結果、当社グループの業績について、売上高18,606百万円(前期比2.4%減)となり、粗利率は44.6%（前期：44.9%）を維持しました。営業利益は、会社のオフィス環境の整備（投資額1.9億円、内販売管理費の増加0.5億円、固定資産の取得1.4億円）や将来的な人材への投資等により販売管理費が前期比5.0%増加し、2,043百万円（前期比21.7%減）となりました。円安により為替差益が124百万円（前期：128百万円）発生しましたが経常利益は2,156百万円（前期比23.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,725百万円（前期比10.9%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

[ITセキュリティ事業]

売上高は17,482百万円（前期比1.7%減）、セグメント利益は3,170百万円（前期比14.3%減）となりました。

粗利率が高い自社製品による中央省庁向け大型案件が減少（前年同期当該大型案件の実績約4億円）し、減収減益となりました。一方で、サイバー攻撃の被害件数は増加しており、セキュリティ対策の見直し、強化が喫緊の課題になっています。認証を中心とする当社製品/サービスの需要は中長期的に拡大するものと見ています。そのような中、国内シェアNo.1の認証アプライアンス「NetAttest EPS」につき、顧客のIT環境の変化に対応し、Nutanix AHV、Microsoft Azure、AWSと3つの仮想環境に対応しました。多要素認証のクラウドサービス「Soliton OneGate」では、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（以下：ISMAP（イスマップ）」の認定を取得しました。官公庁はISMAPで認定されたクラウドサービスを導入することが原則になり、高いセキュリティを求める民間企業にも広がるものと期待しています。サイバーセキュリティでは、海外企業とユニークな連携をし、実践に近いサイバー演習サービス等を提案し重要インフラ企業より受注しました。

[映像コミュニケーション事業]

売上高は1,000百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は178百万円（前期はセグメント損失16百万円）となりました。

「Smart-telecasterシリーズ」について、国内外のパブリックセーフティ分野（公的治安、災害対処）への販売を中心に、売上高は増収、セグメント利益を計上しました。その他、人手不足に対応するため日本各地で実施されている建設機械の遠隔操縦や自動運転車両の遠隔監視の実証実験に参加しました。また、海外ではクラウド経由で超短遅延/高精細画像をモニターしながら離れた場所にある車両や建機等を遠隔監視/操縦する「Zao SDK」の販売を推進しました。米国や欧州で自動運転車両の遠隔監視、建設機械や特殊車両の遠隔操縦向けに販売しました。

[Eco 新規事業開発]

売上高は123百万円（前期比59.7%減）、セグメント損失は333百万円（前期はセグメント損失219百万円）となりました。

既存の人感センサーの販売が主となった為、売上高は減収となりました。先進プロジェクトであるアナログエッジAIは極めて意欲的なプロジェクトですが、かなり技術的に難しい部分があります。技術者を増員し鋭意開発を進めており、結果、セグメント損失が拡大しました。な

お、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下、JAXA）とインド宇宙研究機関が協働する「月極域探査機プロジェクト（LUPEXローバシステムPJ）」において、三菱重工業株式会社（以下、三菱重工）がLUPEXローバの開発を担っており、当社は三菱重工に対し、LUPEXローバ向け画像航法アルゴリズムの宇宙用FPGAへの実装設計の支援を受注しました。小型月着陸実証機SLIM (Smart Lander for Investigating Moon)案件に続く第2弾です。当社は今後もJAXAと連携し宇宙関連の研究開発PJに継続的に取り組んでまいります。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資等の総額は277百万円で、その主なものは、フロアレイアウト変更、OA機器・業務用ソフトウェアの購入、販売用ソフトウェアの取得、自社利用ソフトウェアの取得等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 (2021年12月期)	第 45 期 (2022年12月期)	第 46 期 (2023年12月期)	第 47 期 (当連結会計年度 (2024年12月期))
売上高 (百万円)	17,389	19,757	19,058	18,606
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,872	1,587	1,936	1,725
1株当たり当期純利益 (円)	101.08	85.74	104.55	93.11
総資産 (百万円)	17,305	19,261	22,624	23,286
純資産 (百万円)	8,477	9,615	11,131	12,283
1株当たり純資産額 (円)	457.12	518.28	599.90	662.01

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
索 利 通 網 絡 系 統 (上 海) 有 限 公 司	3,140千米ドル (380百万円)	100.0%	・通信情報機器・ソフトウェア・映像 伝送システム等の販売 ・ソフトウェアの受託開発

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社1社を含めて、計6社であります。

(4) 対処すべき課題

1. 海外展開を視野に、ユニークな製品、サービスを開発して時代の変化に対処すること。
2. 広報/IRを強化して、企業活動や製品/サービスをわかりやすく発信すること。
3. 基幹システムと情報系のシステムを連携させデータの利活用を図ること。また、業務の見直しと整理を行い、効率化と生産性の向上を図ること。

(5) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、当社（株式会社ソリトンシステムズ）、その他の関係会社1社、連結子会社6社により構成されております。

当社グループのセグメント別の営業種目及び当社と関係会社の位置付けは次のとおりです。

セグメントの名称	主な営業種目	会社名
I Tセキュリティ	・情報漏洩対策、認証とアクセス制御、テレワークの為にセキュリティ対策、サイバーセキュリティ対策などの製品/クラウドサービスの開発・販売 ・IoTのためのセキュリティ対策と脆弱性検出 ・企業向けネットワークインテグレーションと運用サービスの提供	当社 索利通網絡系統（上海）有限公司 Soliton Systems, Inc. (株)Sound-FinTech (株)サイバー防衛研究所
映像コミュニケーション	・モバイル回線による高精細・短遅延の映像伝送システム「Smart-telecasterシリーズ」の開発・販売	当社 Soliton Systems Europe N.V.
Eco 新規事業開発	・アナログ・デジタル混在半導体デバイスの開発・販売 ・映像伝送システム等の開発・販売	当社 Y Explorations, Inc.

- （注） 1. その他の関係会社の(有)Zen-Noboksは、当社株式の44.3%を所有している資産管理会社であります
が、当社の事業との取引関係がないため、表から除外しております。
2. 当連結会計年度において、(株)サイバー防衛研究所を新規設立により連結子会社に含めております。
3. 当連結会計年度において、(株)Applause Messagesは清算終了により、連結子会社から除外しております。

(6) 主要な事業所（2024年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	名 古 屋 営 業 所	名古屋市中区
開 発 分 室	東京都新宿区	福 岡 営 業 所	福岡市博多区
物 流 倉 庫	東京都江戸川区	東 北 営 業 所	仙台市青葉区
大 阪 営 業 所	大阪市北区	長 野 開 発 分 室	長野県長野市
札 幌 営 業 所	札幌市中央区	山形総合開発センター	山形県山形市

② 子会社

名 称	所 在 地
索 利 通 網 絡 系 統 （ 上 海 ） 有 限 公 司	中華人民共和国 上海

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
I T セキュリティ	555 (136) 名	23名増 (24名減)
映像コミュニケーション	27 (5) 名	2名減 (－)
E c o 新規事業開発	22 (5) 名	2名減 (1名増)
本社・共通	74 (28) 名	－ (3名減)
合計	678 (174) 名	19名増 (26名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
645(174) 名	19名増(26名減)	43.0歳	12.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	63百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2024年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 78,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,738,888株
- ③ 株主数 6,785名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社Zen-Nobooks	82,124百株	44.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	13,917百株	7.5%
ソリトンシステムズ従業員持株会	6,983百株	3.8%
株式会社三井住友銀行	4,800百株	2.6%
鎌田信夫	3,850百株	2.1%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	3,168百株	1.7%
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	1,535百株	0.8%
THE BANK OF NEW YORK M E L L O N 1 4 0 0 4 0	1,535百株	0.8%
鎌田祥志	1,254百株	0.7%
三好修	1,117百株	0.6%

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,201,787株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（2024年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 会 長	鎌 田 信 夫	有限会社Zen-Noboks取締役 索利通ネットワークシステム（上海）有限公司 董事長
代 表 取 締 役 社 長	鎌 田 理	兼 I T セキュリティ事業部長
取 締 役	三 角 育 生	東海大学情報通信学部学部長・教授
取締役（監査等委員）	高 徳 信 男	高德公認会計士事務所 所長
取締役（監査等委員）	中 村 修	慶應義塾大学環境情報学部 教授 株式会社ナノオプト・メディア 社外取締役 株式会社インターネット総合研究所 社外取締役
取締役（監査等委員）	飯 塚 久 夫	

- (注) 1. 2024年1月1日付で、鎌田信夫氏は代表取締役社長から代表取締役会長に就任いたしました。
2. 2024年1月1日付で、鎌田理氏は取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
3. 2024年4月25日付で、取締役中谷昇氏は辞任により退任いたしました。なお、退任時における重要な兼職は株式会社グラファード社外取締役であります。なお、同社と当社との間には特別な関係はありません。
4. 三角育生氏、監査等委員の高徳信男氏、中村修氏及び飯塚久夫氏は、社外取締役であります。
5. 取締役（監査等委員）高徳信男氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、三角育生氏、高徳信男氏、中村修氏及び飯塚久夫氏について、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしておりますので、独立役員として同取引所に届け出ております。
7. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施、内部監査を行う内部監査室が監査等委員会と連携して監査活動を行っているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

また、2024年4月25日をもって社外取締役を辞任いたしました中谷昇氏との間で同様の契約を締結しておりました。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を支払限度額500百万円の範囲内において填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬により構成されております。基本報酬部分は、業務に対する各役員が担う役割、責務に応じて決定しております。

業績連動報酬は、客観的な測定が可能な売上高と利益の目標達成率及び株価で金額を算定し、年次賞与として支給しております。

経営の監督機能を担う監査等委員である取締役については、それぞれ適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月例報酬のみを支給し、業績により変動する報酬は支給しておりません。

決議に際しては、あらかじめ取締役会で決議する内容を指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で、取締役会にて決定しております。当事業年度の報酬内容も、当該方針に沿った妥当な決定と判断しております。

役員報酬の限度額については、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会決議により、監査等委員でない取締役に対して年額500百万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役に対して、年額100百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、監査等委員でない取締役が7名（うち社外取締役1名）、監査等委委員である取締役が3名（うち社外取締役3名）であります。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額

役 員 区 分	対 象 数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	
			基 本 報 酬	賞 与
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 (2)	111 (5)	97 (5)	13 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4)	12 (12)	12 (12)	- (-)
合 計 （うち社外役員）	8名 (6)	123 (17)	110 (17)	13 (-)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会において、年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、監査等委員でない取締役が7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役3名）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第42回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
3. 上表の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額13百万円が含まれております。
4. 取締役に対する賞与は業績連動で支給する方針であり、その金額の算定にあたっては、売上高と利益の目標達成率及び株価により決定します。
5. 取締役会は、代表取締役会長鎌田信夫と代表取締役社長兼ITセキュリティ事業部長の鎌田理に対して取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分方法の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名報酬委員会がその妥当性について確認しております。

ハ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

ニ．社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役三角育生氏は、東海大学情報通信学部の学部長兼教授であります。東海大学と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役高德信男氏は、高德公認会計士事務所所長であります。高德公認会計士事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役中村修氏は、慶應義塾大学環境情報学部教授及び株式会社ナノオプト・メディア社外取締役、及び株式会社インターネット総合研究所社外取締役であります。これらの会社等と当社との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役飯塚久夫氏は、一般社団法人量子ICTフォーラムの総務理事及び一般社団法人日本アルゼンチンタンゴ連盟の代表理事会長であります。これらの団体と当社との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 中 谷 昇	2024年4月25日の退任までに開催された取締役会3回（※注2）の全てに出席いたしました。同氏の豊富な国際経験、及び先端技術の知見を活かして、経営の監督、助言等をいただいております。
取締役 三 角 育 生	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。同氏は日本政府のサイバーセキュリティ政策検討に長年関わっており、当該知見を活かして専門的な観点から当社が期待する経営の監督、助言等をいただいております。
取締役（監査等委員） 高 徳 信 男	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会23回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、当社が期待する取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 中 村 修	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に、また、監査等委員会23回のうち22回に出席いたしました。大学教授として当業界の精通しており、その豊富な経験から、取締役会において、当社が期待する取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 飯 塚 久 夫	2024年3月28日の就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会18回（※注3）のうち17回に出席いたしました。複数の会社役員を経験され、企業の経営戦略に精通しており、その豊富な経験から、取締役会において、当社が期待する取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

（注）1．書面決議による取締役会の回数は除いております。

2．取締役の中谷昇氏は、2024年4月25日付で辞任したため、取締役会の開催回数が他の取締役と異なります。同氏の辞任までの取締役の開催回数は3回であります。

3．取締役（監査等委員）の飯塚久夫氏は、2024年3月28日開催の第46回定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の取締役と異なります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益分配につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当については、配当性向（連結）50.0％程度、もしくは株主資本配当率（連結）8.0％程度を目安としております。

当事業年度の期末配当については、2025年2月14日開催の取締役会において、1株につき39.00円とし、既に実施済みの13.00円と合わせ、年間配当金を1株につき52.00円としました。配当性向（連結）は55.8％、株主資本配当率（連結）は8.1％となります。なお、期末配当金の支払開始日は2025年3月28日としております。

内部留保資金につきましては、新製品と新サービス創出のための開発投資と積極的なプロモーション展開のための原資に充てる予定です。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	20,897	流 動 負 債	10,845
現金及び預金	14,692	支払手形及び買掛金	913
受取手形	2	短期借入金	63
電子記録債権	1,068	リース債務	31
売掛金	2,477	未払金	413
契約資産	16	未払法人税等	1
リース投資資産	128	契約負債	8,536
商品及び製品	601	賞与引当金	493
仕掛品	27	役員賞与引当金	13
原材料及び貯蔵品	49	その他の	379
前払費用	1,571		
その他の	283	固 定 負 債	156
貸倒引当金	△25	リース債務	97
固 定 資 産	2,388	その他の	59
有形固定資産	742		
建物及び構築物	403	負 債 合 計	11,002
車両運搬具	1		
工具器具備品	145	純 資 産 の 部	
土地	191	株 主 資 本	12,486
無形固定資産	435	資 本 金	1,326
ソフトウェア	313	資 本 剰 余 金	1,405
ソフトウェア仮勘定	107	利 益 剰 余 金	11,070
その他の	14	自 己 株 式	△1,314
投資その他の資産	1,210	その他の包括利益累計額	△215
投資有価証券	56	その他有価証券評価差額金	0
差入保証金	386	為替換算調整勘定	△215
繰延税金資産	261	非 支 配 株 主 持 分	11
その他の	506	純 資 産 合 計	12,283
貸倒引当金	△0	負 債 ・ 純 資 産 合 計	23,286
資 産 合 計	23,286		

連結損益計算書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		18,606
売上原価		10,313
売上総利益		8,293
販売費及び一般管理費		6,249
営業利益		2,043
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	18	
為替差益	124	
貸倒引当金戻入額	0	
その他	8	152
営業外費用		
支払利息	0	
固定資産除却損	31	
投資事業組合運用損	6	
その他	0	38
経常利益		2,156
特別利益		
投資有価証券売却益	27	
固定資産売却益	0	28
特別損失		
減損損失	1	
投資有価証券評価損	8	
投資有価証券売却損	3	13
税金等調整前当期純利益		2,171
法人税、住民税及び事業税	349	
法人税等調整額	90	
過年度法人税等	10	450
当期純利益		1,720
非支配株主に帰属する当期純損失		△4
親会社株主に帰属する当期純利益		1,725

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
2024年1月1日残高	1,326	1,404	9,844	△1,322	11,253
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△500		△500
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,725		1,725
自 己 株 式 の 処 分		0		7	8
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)					-
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	0	1,225	7	1,233
2024年12月31日残高	1,326	1,405	11,070	△1,314	12,486

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
2024年1月1日残高	14	△150	△136	15	11,131
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△500
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					1,725
自 己 株 式 の 処 分					8
株 主 資 本 以 外 の 項目の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△13	△64	△78	△3	△81
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△13	△64	△78	△3	1,152
2024年12月31日残高	0	△215	△215	11	12,283

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	20,619	流動負債	10,514
現金及び預金	14,521	買掛金	906
受取手形	2	リース債務	31
電子記録債権	1,068	未払金	408
売掛金	2,414	未払費用	270
契約資産	16	契約負債	8,305
リース投資資産	128	賞与引当金	487
商品及び製品	595	役員賞与引当金	13
仕掛品	27	その他の	90
原材料及び貯蔵品	49		
前渡金	1		
前払費用	1,509		
関係会社短期貸付金	1,365	固定負債	107
その他の	272	リース債務	97
貸倒引当金	△1,354	その他の	10
固定資産	2,268		
有形固定資産	626	負債合計	10,622
建物	357	純資産の部	
車両運搬具	1	株主資本	12,264
工具、器具及び備品	144	資本金	1,326
土地	122	資本剰余金	1,405
無形固定資産	433	資本準備金	1,247
ソフトウェア	310	その他資本剰余金	157
ソフトウェア仮勘定	107	利益剰余金	10,848
電話加入権	14	利益準備金	95
投資その他の資産	1,208	その他利益剰余金	10,752
投資有価証券	15	繰越利益剰余金	10,752
子会社株式	24	自己株式	△1,314
出資金	448	評価・換算差額等	0
関係会社出資金	20	その他有価証券評価差額金	0
破産更生債権等	0		
長期前払費用	57	純資産合計	12,265
差入保証金	382	負債・純資産合計	22,887
繰延税金資産	259		
貸倒引当金	△0		
資産合計	22,887		

損 益 計 算 書

(2024年 1 月 1 日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売上高 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 為替差益 その他 営業外費用 固定資産除却損 貸倒引当金繰入額 投資事業組合運用損 その他 経常利益 特別利益 投資有価証券売却益 固定資産売却益 特別損失 減損 子会社株式評価損 投資有価証券評価損 関係会社出資金評価損 投資有価証券売却損 その他 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 過年度法人税等 当期純利益			17,842
			9,810
			8,032
			5,874
			2,157
	13		164
	18		
	123		
	8		
	31		124
	85		
	6		
	0		
特別利益 投資有価証券売却益 固定資産売却益 特別損失 減損 子会社株式評価損 投資有価証券評価損 関係会社出資金評価損 投資有価証券売却損 その他 税引前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 過年度法人税等 当期純利益			2,197
	27		28
	0		
	0		
	50		
	8		149
	86		
	3		
	0		
			2,076
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 過年度法人税等 当期純利益	346		448
	91		
	10		
			1,627

株主資本等変動計算書

(2024年 1 月 1 日から)
(2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
2024年 1 月 1 日残高	1,326	1,247	156	1,404	95	9,624	9,720	△1,322	11,128
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△500	△500		△500
当 期 純 利 益						1,627	1,627		1,627
自 己 株 式 の 処 分			0	0				7	8
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	1,127	1,127	7	1,136
2024年12月31日残高	1,326	1,247	157	1,405	95	10,752	10,848	△1,314	12,264

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年 1 月 1 日残高	14	14	11,142
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△500
当 期 純 利 益			1,627
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△13	△13	△13
事業年度中の変動額合計	△13	△13	1,122
2024年12月31日残高	0	0	12,265

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社 ソリトンシステムズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソリトンシステムズの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソリトンシステムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月20日

株式会社 ソリトンシステムズ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原 山 精 一
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 伊 東 朋
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソリトンシステムズの2024年1月1日から2024年12月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討

すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告

書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及びロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及びロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月20日

株式会社ソリトンシステムズ 監査等委員会

監査等委員 高德信男 ㊞

監査等委員 中村修 ㊞

監査等委員 飯塚久夫 ㊞

(注) 監査等委員 高德信男、中村修及び飯塚久夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 生 年 月 日	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 （ 重 要 な 兼 職 の 状 況 ）	所有する 当社の株式数
1	かまた のぶお 鎌田 信夫 1940年11月13日	1972年 4 月 東京工業大学応用物理、電磁物性研究室研究員 1973年 9 月 インテルジャパン(株)（現インテル(株)）入社 1979年 3 月 当社設立 代表取締役社長 1982年12月 九州工業大学 非常勤講師 2024年 1 月 代表取締役会長（現任） （現在に至る） （重要な兼職の状況） 有限会社 Zen-Noboks 取締役 索利通ネットワーク系統（上海）有限公司 董事長	385,000株
	【選任理由】 鎌田信夫氏を取締役候補者とした理由は、当社の創立より代表取締役社長として強力なリーダーシップにより経営戦略を推進し、今後も当社の継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番号	ふりがな 氏 生 年 月 日	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
2	かま た おさむ 鎌田 理 1970年 5 月30日	1994年 4 月 日本オラクル(株) 入社 2008年12月 同社 オラクルダイレクト テクニカルサービス 部 シニアディレクター 2018年 6 月 同社 オラクルデジタルソリューション第一部 シニアディレクター 2019年 3 月 当社非常勤取締役 2021年 3 月 当社入社 取締役 ITセキュリティ営業統括本部長 2022年 4 月 ITセキュリティ事業部長 (現任) 2024年 1 月 代表取締役社長 (現任) (現在に至る)	70,000株
	【選任理由】 鎌田理氏を取締役候補者とした理由は、長年にわたり I T 事業に従事し豊富な経験・実績・見識を有することから、当社の事業経営についての提言を期待しているためです。今後も当社の事業経営を推進し、継続的な発展に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者としております。		

候補者 番号	ふりがな 氏 年 月 日	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
3	みすみ いくお 三角 育生 1962年10月9日	2005年 6 月 (独)情報処理推進機構セキュリティセンター長 2007年 6 月 経済産業省商務情報政策局情報セキュリティ政室長 2009年 7 月 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易審査課長 2012年 6 月 内閣官房内閣参事官 (内閣サイバーセキュリティセンター等) 2016年 6 月 内閣官房内閣審議官 (NISC副センター長) 2018年 8 月 経済産業省サイバーセキュリティ・情報化審議官 2020年11月 (一財)高度技術社会推進協会調査役 (東京都) 2021年 9 月 デジタル庁セキュリティストラテジスト (非常勤) (現任) 2022年 4 月 東海大学情報通信学部学部長・教授 (現任) 2023年 3 月 当社社外取締役 (現任) (現在に至る) (重要な兼職の状況) 東海大学情報通信学部学部長・教授	一株
【選任理由及び期待される役割】 三角育生氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が日本政府における長年のサイバーセキュリティ政策に関する豊富な知見を有しており、当該知見を活かして専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。 なお、同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者 番号	ふりがな 氏 生 年 月 日	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株式数
4	いしはら さえこ 石原 冴子 (現姓：佐藤) 1977年 7 月 19 日	2002年 4 月 日本オラクル株式会社入社 2017年 9 月 テクノロジーオペレーション部長 2020年 6 月 執行役員 ストラテジー&オペレーション統括 テクノロジーオペレーション本部長 2024年 9 月 執行役員/Vice President ストラテジー&オペ レーション統括 テクノロジー&アプリケーション オペレーション (現任) (現在に至る) (重要な兼職の状況) 日本オラクル株式会社 執行役員ストラテジー&オペレーション 統括	一株
【選任理由及び期待される役割】 石原冴子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏はバックオフィスを中心に業務プロセスの分析 力に長けており、同じ業界である当社の効率的な業務運営に対して助言等を頂くことを期待したた めです。			

- (注) 1. 鎌田理氏は、当社代表取締役会長鎌田信夫氏の二親等以内の親族であります。
2. 石原冴子氏は、新任の社外取締役候補者であります。また、同氏は旧姓である石原を職務上の氏名としております。
3. 候補者 4 名と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 三角育生氏及び石原冴子氏は、社外取締役候補者であります。
5. 三角育生氏は、現在、当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって 2 年となります。
6. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険 (D & O 保険) 契約を保険会社との間で締結し、当該保険により、損害賠償請求がなされた場合に被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用を支払限度額 500 百万円の範囲内において填補することとしております。鎌田信夫氏、鎌田理氏及び三角育生氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該保険契約を継続する予定であります。また、石原冴子氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 三角育生氏と石原冴子氏は、共に東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

[ご参考]

取締役候補者及び取締役（監査等委員）の専門性と経験

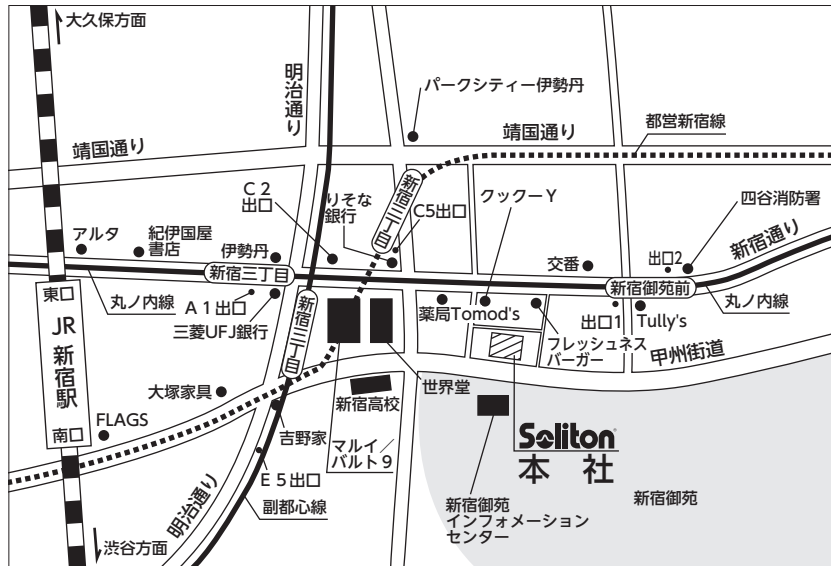
[スキル・マトリックス]

氏名	企業経営	営業企画	技術 開発	国際性	リスク管理	財務 会計
鎌田 信夫	○	○	○	○		
鎌 田 理	○	○	○		○	
三角 育生 (社外)			○		○	
石原 冴子 (社外)	○	○		○	○	
高德 信男 (社外)					○	○
中 村 修 (社外)	○	○	○	○		
飯塚 久夫 (社外)	○		○	○	○	○

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区新宿二丁目4番3号
株式会社ソリトンシステムズ
本社 7階セミナールーム
TEL 03-5360-3801



交通○東京メトロ丸ノ内線、副都心線

「新宿三丁目」下車（A1出口）徒歩4分

「新宿御苑前」下車（1番出口）徒歩3分

○都営新宿線

「新宿三丁目」下車（C5出口）徒歩3分

○JR山手線

「新宿」南口下車 徒歩8分

（注）駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいます
ようお願い申し上げます。



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。

